

◆GW前の安全利用点検を実施しました

◆富士川砂防事務所では、毎年GW前に管内の砂防施設箇所での安全利用点検を実施しております。今年度は、4月8日～24日で点検を行い、注意喚起看板等を設置しました。

◆安全利用点検とは・・・

砂防施設を整備する地域は、優れた景観に恵まれている溪流等が多く、水と緑豊かな貴重な空間であり、レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。安全利用点検は、砂防設備管理者が砂防設備利用者の観点で点検を行うものです。一般利用者におかれましては、自己責任による安全確保に心がけていただくことが重要であります。

◆点検結果

箇所	点検箇所数	補修箇所	主な補修箇所及び補修内容
釜無川上流域	28	11	注意喚起看板の再設置 進入禁止策の再設置
流川、神宮川、尾白川、大武川、小武川流域	10	6	注意喚起看板の再設置 擁壁背面陥没箇所の補修
早川流域	21	3	注意喚起看板の再設置 進入禁止柵の再設置(杭及びロープ) 南京錠の交換

主な対策事例

◆釜無川上流域



工事用道路入り口の注意喚起看板認識不良



注意喚起看板の再設置



進入禁止柵破損



進入禁止柵の再設置

◆流川、神宮川、尾白川、大武川、小武川流域

補修前



擁壁背面に陥没箇所

補修後



土砂による閉塞

◆早川流域

補修前



砂防堰堤の天端進入防止対策用杭破損

補修後



杭及びロープ再設置